タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(平成３１年３月分)

３月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	株式会社ジャパンリムジンサービス（法人番号２４６０３０２００４６５９）　代表者衛藤博文	北海道網走郡大空町女満別本通３丁目１番２５号	女満別ハイヤー本店営業所	北海道網走郡大空町女満別本通３丁目１番２５号	H31.3.19	輸送施設の使用停止（２０日車）及び文書警告	道路運送法第９条の３第１項　他２件	平成３０年７月３１日、Ｈ２８年度の呼出指導実施後の経過確認を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）運賃料金認可、運賃料金変更認可違反（道路運送法第９条の３第１項）、（２）点呼の記録事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第２４条第５項）、（３）指導主任者の届出義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第６８条第１項第３項）	２	２
2	明星自動車株式会社（法人番号２４３００００１０１６５９４）代表者平島誉久	北海道札幌市南区南３４条西１１丁目７番１号	藻岩支店営業所	北海道札幌市南区南３４条西１１丁目７番１号	H31.3.19	輸送施設の使用停止（６０日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第５項　他４件	平成３０年１０月１１日及び平成３０年１１月７日、公安委員会からの通報等を端緒として監査を実施。５件の違反が認められた。（１）運賃料金認可、運賃料金変更認可違反（道路運送法第９条の３第１項）、（２）疾病・疲労等のおそれのある乗務（旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第５項）、（３）運転者に対する特別な指導義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項）、（４）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項）、（５）書類の適切管理義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第６９条）	６	６
3	北海道自由交通株式会社（法人番号３４３０００１０７６２９９）代表者李鉄君	北海道千歳市寿２丁目１３－５	千歳営業所	北海道千歳市寿２丁目１３－６	H31.3.20	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２５条第３項、第４項他２件	平成３１年３月１２日及び平成３１年３月１４日、新規許可等を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）乗務等の記録事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第２５条第３項、第４項）、（２）乗務員台帳の記載事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３７条第１項）、（３）地理・応接の指導監督の記録違反（旅客自動車運送事業運輸規則第４０条第３項）	０	０
	以下余白									